

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

特集 国鉄分割・民営化問題

III 分割・民営化と国鉄労働組合運動

5 労働組合の国鉄再建提言

動労・鉄労・国労の再建提言

国鉄再建監理委員会の国鉄改革案が分割・民営化の方向を明らかにし、その具体化の作業が進むなかで、労働組合の側でも国鉄再建あるいは改革問題への対案や提言が新たに見られるようになった。

動労は、運動方針を見る限り、八六年七月の大会方針とそれ以前では分割・民営化について一八〇度の転換がなされた。八四、八五年の方針では分割・民営化構想に反対し、「国鉄を国鉄として残す」ためすべての勢力を結集してたたかう。そして、国鉄最大の危機を国民の支持を得ながら乗り切っていくためには、国鉄労働者も「骨身を削る努力を立証しなければならない」「労働条件の悪化を嫌わず、これまで以上の仕事をしよう」(八四年の「動労提言」)と主張した。しかし、八六年の方針では、「今や国鉄改革は避けて通れないものになっており、活力ある新事業体をいかに作り出すかが問われています」と述べ、事実上、分割・民営化を容認し、国鉄改革法案の疑問点を解明し、修正を求めていくとしている。

鉄労は、八一年の第一四回大会で「国鉄再建への提言」を決定したが、分割・民営化についてはふれられておらず、むしろ鉄労年来の主張である労使関係の改善や職場規律是正が強調されていた。八四年の第一七回大会で「地域本社制」を提言したが、地域本社制とは「経営形態は『民営』であり、機能的には『独立した会社』である」という。「地域本社制とは民営・分割となった場合の新会社のひとつの呼称と考えた方が理解しやすい」と八五年の運動方針で解説しているように、分割・民営化を提言したわけである。それ以前の鉄労は、いわゆる「分割・民営化」出口論に立っており、分割・民営化に全面的に賛成していたわけではなかった。

国労は、八三年一月に国鉄経営危機を打開するための国労の政策立案に参考となるような研究を自由におこなうため「国鉄研究会(座長・高梨昌信州大学教授)」を書記長の諮問機関として設置した。八四年一〇月五日にこの研究会は「国鉄の経営再建に関する提言」を国労に提出したが、その内容は「限りなく民営企業に近い経営形態」が必要とし、全国一社制は維持するものの、人事権も含めた分権化を提起した。この提言は公共性より経済性を優先し、民営化をほとんど認めた点など、再建監理委員会の第二次提言の論理にきわめて近い内容であり、国労は自らの方針に反する内容だとして、ただちに否定した。なお、八二年四月に国労は「国鉄労使関係研究会(座長・兵藤剣東大教授)」を発足させ、八四年七月に報告書の提出をうけ、これを承認した。

国労は八四年の第四六回大会で国労としての国鉄再建案を作ることを決めていたが、八五年三月の中央委で「国鉄再建への道(案)——分割・民営化に反対し、国鉄の民主的再建をはかるためのわれわれの政策要求」と題する再建案を提起し、承認された。この再建案は基本的視点として

「(1)国民の『移動手段の確保』(交通権)、(2)国鉄で働くすべての労働者の労働基本権を確立する、(3)以上を保障する条件としての公共企業体の維持・発展の積極的意義など」を示していた。

社会党・総評の再建提言

この時期、総評・社会党において国鉄再建案づくりが進行しており、社会党は八四年一〇月五日に「国鉄再建プログラム」をまとめた。このプログラムは社会党の国鉄改革についての基本的な考え方を示したもので、再建監理委員会の分割・民営の方向を批判し、非分割分権管理の方式を提唱していた。

八五年八月二日に社会党・国鉄再建対策委員会は監理委員会の最終答申に対する、同党としての最終的な対策をまとめた。その柱は、(1)全国ネットワーク網を維持し、分権化を進める、(2)政府出資の企業体とするが、民営的手法、民間資金を導入する、などであり、分割阻止を最重点課題としている点に特徴がある。この再建案に沿って社会党は、一〇月二八日に分割阻止に運動の最重点をおき、民営化反対を棚上げとする方針を決めた。この方針は、公明党が監理委員会の最終答申を支持しながらも、分割に慎重な姿勢をみせたことをとらえ、同党との共闘をさぐる狙いがあるとみられている。こういった社会党の方針は折からの五〇〇〇万署名の性格づけをめぐる問題を生み出した。

総評も八五年三月二〇日の拡大評議員会で総評提言(素案)として「国鉄再建政策——二一世紀へむけての鉄道」を発表し、八月の定期大会にむけて、全国一〇〇〇カ所の討論集会を開いて検討を加えることを決定した。その内容は、二一世紀に向けて鉄道ネットワークを存続させて交通システムを考えていくこと、そのための国鉄改革の基本的方向として、(1)過去債務および赤字原因にメスを入れて取り除くこと、(2)二一世紀像に必要な将来の投資資金をいかに調達するか、(3)またその中間期はできる限り支出をきりつめ、多くの民営的手法をとり入れ経営基盤の確立をはかる、などであった。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
